

中学生及び高校生等の子ども医療費  
受給者証を郵送します

4月1日から利用できる医療費受給者証（半田市内のみ有効）を郵送します。

対象者

◇新たに拡大する高校生等（18歳に達する日以後最初の年度末までの方）

※令和2年度に満17歳・満18歳になる方は事前に交付申請が必要です。  
◇令和2年4月から中学生になる方  
◇現在中学生用子ども医療費受給者証（ピンク色）をお持ちの方  
**有効期限**  
18歳に達する日以後最初の年度末まで。

※対象者には3月下旬に新しい受給者証を郵送します。3月中に受給者証が届かない場合は、国保年金課までご連絡ください。

※既に障がい者医療または母子・父子家庭医療の受給資格を取得されている方、生活保護受給中の方で医療券により医療を受けられる方については、子ども医療費受給者証の交付はしません。

問い合わせ

国保年金課 ☎0652

雁宿駐車場定期券の  
申し込みについて

| 種類           | 条件                                             | 料金       |
|--------------|------------------------------------------------|----------|
| 全日定期券        | 夜間を含むすべての時間で駐車可能<br>※0時から5時は入出庫できません。          | 8,010円/月 |
| パークアンドライド定期券 | 5時から24時まで駐車可能<br>※0時から5時までは別途夜間料金320円が毎度発生します。 | 5,340円/月 |

申込み・問い合わせ

職員常駐時間（10時～15時）に雁宿駐車場事務所まで電話で申し込みください（先着順）。

☎248787

※定期券の数には限りがありますので、申請いただいても契約できない場合があります。

検察審査会からのお知らせ

交通事故、詐欺などの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として、検察審査会があります。

検察審査会では、11人の検察審査員が審査をすることとなり、その審査員は選挙権を持っているみなさんの中から、くじで選ばれることになっています。検察審査員として選ばれたときには、国民の代表として是非ご協力をお願いいたします。ご不明な点は、半田検察審査会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ

半田検察審査会事務局

☎210372

国民年金学生納付特例の  
お知らせ

20歳以上の学生も国民年金に加入し、保険料を納付する義務があります。ただし、所得が基準額以下の学生の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。

対象

◇大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（1年以上の課程に限る）  
などに在学する20歳以上の学生  
※夜間・定時制課程、通信制課程の学生も対象となります。

◇本人の令和元年度の所得が、118万円以下（給与収入約194万円まで）の学生

特例期間

4月～令和3年3月

**申請** 4月1日（水）以降に、学生証、年金手帳、印章（本人の場合は不要）をお持ちのうえ国保年金課で申請してください。

※毎年度申請が必要です。

※令和元年度に学生納付特例を受け、令和2年度も在学予定の方は、4月初めに日本年金機構から学生納付特例申請書（ハガキ）が送付されます。引き続き申請を希望する方は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問い合わせ

国保年金課 ☎0653